

事業説明

1 款 1 項 1 目 議会費

款項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
1 議会費	円	円	円	円
1 議会費	1,225,000	942,908	0	282,092
1 議会費				

《施策の成果の説明》

【議会運営事業】

本事業は、組合議会を円滑に運営するための事業です。

本組合議会は、駿東伊豆消防組合規約の規定により、構成市町である7市町の議会から選出された18人の議員で構成されています。

また、駿東伊豆消防組合議会運営委員会条例により、議会の運営を円滑かつ効率的に行うため7人の議員で構成される議会運営委員会が設置されています。

組合議会議員及び議会運営委員会委員の各々の任期については、駿東伊豆消防組合規約及び駿東伊豆消防組合議会運営委員会条例により、構成市町の議員の任期によると規定されています。

令和元年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
議会運営事業	917,543	942,908	25,365

1 議会開催回数

(単位：回)

区分	定例会	臨時会
平成30年度	2	1
令和元年度	2	2

2 議案提出件数

(単位：件)

議案 年度	管理者提出議案							議員提出議案						議案合計	請願	陳情	選挙・選任等	その他	
	条例	予算	決算	法九六条 四・十四	専決承認	報告	その他	小計	条例	規則	意見書	決議	その他						小計
平成30年度	4	3	1	0	1	7	0	16	0	0	0	0	3	3	19	0	0	0	0
令和元年度	8	3	1	1	1	2	0	16	0	0	0	0	4	4	20	0	0	4	0

※ 法とは地方自治法をいう。

3 議会運営委員会

名称	開催数	定数	出席延べ人数	出席率
平成30年度	3回	7人	19人	90.5%
令和元年度	4回	7人	26人	92.9%

○ 決算額の主なもの

- ・ 01 議員報酬 522,819 円 (組合議員の報酬)
- ・ 09 費用弁償 297,388 円 (組合議員の費用弁償)
- ・ 11 印刷製本費 105,172 円 (定例会等の会議録印刷製本費)

◎ 対前年度比事務効果内容

組合の行政全般について、その執行姿勢をただす一般質問は、延べ6人、様々な内容の9項目の質問が提出され、それぞれの定例会において実施されました。事務の執行状況や将来の方針計画、あるいは疑問点などについて所信をただすことができたほか、行財政運営の監視機能を十分に発揮できました。

決算額は、対前年度比25,365円、2.8%増加となりました。主な要因としては、前年度と比べ臨時会が1回増えたことにより、会議録を業者に依頼し印刷製本したことによるものです。

今後とも、確実な議会運営を実施するとともに、更なる業務の効率化を図っていきます。

2 款 1 項 1 目 組合管理費

款項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
2 総務費	円	円	円	円
1 総務管理費	160,476,000	159,275,648	0	1,200,352
1 組合管理費				

《施策の成果の説明》

【組合管理事業】

本事業は、特別地方公共団体である本組合の職場環境を整備し、円滑に運営するための事業で、管理者や各審査会委員の報酬や財務会計・人事給与システム保守等に係る経費を支出しています。

令和元年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
組合管理事業	6,333,988	8,261,201	1,927,213

1 報酬・報償金

管理者、副管理者への報酬及び顧問弁護士に対する顧問料を支出しています。

2 行政運営経費全般

行政運営に必要な事務を執行しました。

- (1) 公会計財務書類作成・公表
- (2) 駿東伊豆消防組合例規集の更新
- (3) 基幹システムの維持管理（財務会計・人事給与システム）
- (4) 基幹システムの改修（財務会計・人事給与システム）

○ 決算額の主なもの

- ・ 01 管理者等報酬 108,000 円（組合管理者、副管理者への報酬）
- ・ 08 報償金 392,400 円（顧問弁護士に対する顧問料）
- ・ 11 消耗品費 551,295 円（消防図書追録代ほか）
- ・ 11 印刷製本費 280,882 円（事務用封筒印刷費ほか）
- ・ 12 通信運搬費 605,832 円（後納郵便代ほか）
- ・ 13 委託料 6,254,520 円（財務会計・人事給与システム保守及び改修ほか）

◎ 対前年度比事務効果内容

前年度に引き続き、公会計統一基準財務書類を作成、公表し、財政の透明性を高め、住民や議会等に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図りました。

また、人事給与システムの改修を行い、業務の効率化を図りました。

決算額は、対前年度比 1,927,213円、30.4%の増加となりました。主な要因としては、事務の効率化を目的に人事給与システムの改修を行ったため、増額となったものです。

【業務運営管理事業】

本事業は、業務を運営する上で必要なネットワーク環境を維持するとともに、内部情報ネットワークの万全な管理体制を構築し、強固なセキュリティ対策を確立するための事業です。

令和元年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
業務運営管理事業	20,693,310	27,471,725	6,778,415

○ 決算額の主なもの

- ・ 11 消耗品費 908,751 円 (内部情報ネットワーク用消耗品代ほか)
- ・ 11 修繕料 139,320 円 (内部情報ネットワークサーバU P S 修繕料)
- ・ 12 通信運搬費 6,588,396 円 (内部情報ネットワークシステム回線使用料、プロバイダ料ほか)
- ・ 13 委託料 17,100,986 円 (内部情報ネットワークシステム端末及びサーバ改修業務委託、新規導入端末内部情報ネットワークシステム設定業務委託ほか)
- ・ 18 図書購入費 2,684,772 円 (内部情報ネットワーク関連ライセンス)

◎ 対前年度比事務効果内容

内部情報ネットワークシステムの安全な運用を実施することができ、年度を通じて内部情報ネットワークシステムに起因する重大インシデントの発生はありませんでした。

決算額は、対前年度比 6,778,415円、32.8%の増加となりました。主な要因としては、内部情報ネットワークシステムで使用しているOS (オペレーティングシステム) のWindows 7のサポート終了に伴い、セキュリティ対策として、職員端末及びサーバのOSのバージョンアップを実施するとともに、職員端末65台のリースアウトに伴い、同数の新規リー

スを実施し、内部情報ネットワークシステム用設定のための委託業務を行ったことにより、増額となったものです。

今回バージョンアップを実施した職員端末については、再リース等を実施し、長期利用することで予算の低減を実施していきます。

【共同消防基金積立事業】

本事業は、本組合を構成している市町（沼津市・伊東市・伊豆市・伊豆の国市・東伊豆町・函南町・清水町）が共同で負担する経費の平成30年度会計繰越金等を駿東伊豆消防組合基金条例の規定により駿東伊豆消防組合共同消防基金（以下「共同消防基金」という。）に積立てを行うための事業です。

令和元年度の実績は、次のとおりです。

（単位：円）

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
共同消防基金積立事業	35,705,709	39,152,304	3,446,595

1 消防基金積立

本組合の平成30年度会計繰越金を、共同消防基金へ積立てました。

2 消防基金元加積立

共同消防基金の運用利息を積立てました。

3 決算額の内訳

共同消防基金への積立総額 39,152,304円

(1) 消防基金新規積立

平成30年度 駿東伊豆消防組合繰越金 39,123,160円

(2) 消防基金元加積立

共同消防基金元加積立 29,144円

◎ 対前年度比事務効果内容

平成30年度会計共通経費繰越金を駿東伊豆消防組合基金条例の規定により、共同消防基金へ確実に積立て、管理しました。

また、積立てした基金を確実にかつ効率的に運用しました。

決算額は対前年度比3,446,595円、9.7%増加となりました。主な要因としては、本組合構

成市町が負担する共通経費の剰余金繰越額が、平成29年度の剰余金繰越額と比べ増加したことによるものです。

今後も、駿東伊豆消防組合基金条例の規定に従い、基金の維持・運用・確保を図るとともに、長期的な視野に立った計画的な財政運営に努めていきます。

【伊東市消防基金積立事業】

本事業は、伊東市が負担する個別経費の平成30年度会計繰越金等を、駿東伊豆消防組合基金条例の規定により、消防基金に積立てを行うための事業です。

令和元年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
伊東市消防基金積立事業	7,541,008	12,121,560	4,580,552

1 消防基金積立

伊東市が負担する個別経費の平成30年度会計繰越金を、消防基金へ積立てました。

2 消防基金元加積立

消防基金の運用利息を積立てました。

3 決算額の内訳

消防基金への積立総額 12,121,560円

(1) 消防基金新規積立

平成30年度 伊東市繰越金 12,118,173円

(2) 消防基金元加積立

伊東市基金元加積立 3,387円

◎ 対前年度比事務効果内容

平成30年度会計繰越金を駿東伊豆消防組合基金条例の規定により、駿東伊豆消防組合伊東市消防基金へ確実に積立て、管理しました。

また、積立てした基金を確実にかつ効率的に運用しました。

決算額は、対前年度比 4,580,552円、60.7%増加となりました。主な要因としては、伊東市が負担する個別経費の剰余金繰越額が、平成29年度の剰余金繰越額と比べ増加したことによるものです。

今後も、駿東伊豆消防組合基金条例の規定に従い、基金の維持・運用・確保を図るとともに

に、長期的な視野に立った計画的な財政運営に努めていきます。

【田方消防基金積立事業】

本事業は、旧田方地区消防組合を構成していた伊豆市、伊豆の国市及び函南町が負担する個別経費の平成30年度会計繰越金等を、駿東伊豆消防組合基金条例の規定により、消防基金に積立てを行うための事業です。

令和元年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
田方消防基金積立事業	15,631,187	10,827,763	△4,803,424

1 消防基金積立

旧田方地区消防組合が負担する個別経費の平成30年度会計繰越金を、消防基金へ積立てました。

2 消防基金元加積立

消防基金の運用利息を積立てました。

3 決算額の内訳

消防基金への積立総額 10,827,763円

(1) 消防基金新規積立

平成30年度 田方繰越金 10,802,001円

(2) 消防基金元加積立

田方基金元加積立 25,762円

◎ 対前年度比事務効果内容

平成30年度会計繰越金を駿東伊豆消防組合基金条例の規定により、駿東伊豆消防組合田方消防基金へ確実に積立て、管理しました。

また、積立てした基金を確実にかつ効率的に運用しました。

決算額は、対前年度比△4,803,424円、30.7%減少となりました。主な要因としては、旧田方地区消防組合が負担する個別経費の剰余金繰越額が、平成29年度の剰余金繰越額と比べ減少したことによるものです。

今後も、駿東伊豆消防組合基金条例の規定に従い、基金の維持・運用・確保を図るとともに、長期的な視野に立った計画的な財政運営に努めていきます。

【東伊豆町消防基金積立事業】

本事業は、東伊豆町が負担する個別経費の平成30年度会計繰越金等を、駿東伊豆消防組合基金条例の規定により、消防基金に積立てを行うための事業です。

令和元年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
東伊豆町消防基金積立事業	2,658,271	23,059,158	20,400,887

1 消防基金積立

東伊豆町が負担する個別経費の平成30年度会計繰越金を、消防基金へ積立てました。

2 消防基金元加積立

消防基金の運用利息を積立てました。

3 決算額の内訳

消防基金への積立総額 23,059,158円

(1) 消防基金新規積立

平成30年度 東伊豆町繰越金 23,055,094円

(2) 消防基金元加積立

東伊豆町基金元加積立 4,064円

◎ 対前年度比事務効果内容

平成30年度会計繰越金を駿東伊豆消防組合基金条例の規定により、駿東伊豆消防組合東伊豆町消防基金へ確実に積立て、管理しました。

また、積立てした基金を確実にかつ効率的に運用しました。

決算額は、対前年度比20,400,887円、867.4%増加となりました。主な要因としては、東伊豆町が負担する個別経費の剰余金繰越額が、平成29年度の剰余金繰越額と比べ増加したことによるものです。

今後も、駿東伊豆消防組合基金条例の規定に従い、基金の維持・運用・確保を図るとともに、長期的な視野に立った計画的な財政運営に努めていきます。

【沼津市負担金返還事業】

本事業は、沼津市が負担する個別経費の平成30年度会計繰越金等を、沼津市へ返還するための事業です。

令和元年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
沼津市負担金返還事業	44,664,777	33,419,060	△11,245,717

◎ 対前年度比事務効果内容

平成30年度会計繰越金を、沼津市に返還しました。

決算額は、対前年度比△11,245,717円、25.2%減少となりました。主な要因としては、沼津市が負担する個別経費の剰余金繰越額が、平成29年度の剰余金繰越額と比べ減少したことによるものです。

【清水町負担金返還事業】

本事業は、清水町が負担する個別経費の平成30年度会計繰越金等を、清水町へ返還するための事業です。

令和元年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
清水町負担金返還事業	7,309,767	4,962,877	△2,346,890

◎ 対前年度比事務効果内容

平成30年度会計繰越金を、清水町に返還しました。

決算額は、対前年度比△2,346,890円、32.1%減少となりました。主な要因としては、清水町が負担する個別経費の剰余金繰越額が、平成29年度の剰余金繰越額と比べ減少したことによるものです。

2款2項1目 監査委員費

款項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
2 総務費	円	円	円	円
2 監査委員費	266,000	227,210	0	38,790
1 監査委員費				

《施策の成果の説明》

【監査委員事業】

本事業は、組合の監査・検査・審査を円滑に運営するための事業です。

本組合の監査委員は、駿東伊豆消防組規約の規定により、識見を有する者及び組合議員のうちから各1人選任されています。任期については、識見を有する者の中から選任される者にあつては4年、組合議員のうちから選任される者にあつては、組合議員の任期によります。

監査委員は、公正で合理的かつ能率的な本組合の行政運営確保のため、違法及び不正の指摘にとどまらず、指導を含めて監査等を実施しました。

令和元年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
監査委員事業	204,864	227,210	22,346

1 定期監査

地方自治法第199条第4項の規定により、財務に関する事務の執行が効率的に行われているか、組合の経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを主眼として実施しました。

実施日	監査対象
R2.1.24	消防部 総務課、予防課 警防部 警防救急課、通信指令課 第二方面本部消防室 第三方面本部消防室

2 定例検査

地方自治法第235条の2第1項の規定により、会計管理者の保管する現金（歳計現金、歳入歳出外現金、一時借入金、基金に属する現金及び預り金）について、現在高及び出納関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、現金の出納事務が適正に行われているかどうかを主眼として実施しました。

実施日	検査対象
毎月1回	会計室

3 決算審査

地方自治法第233条第2項の規定により、令和元年度駿東伊豆消防組合会計歳入歳出決算その他関係諸表の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行又は事業の経営が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施しました。

実施日	審査対象
R1.7.17	消防部 総務課、予防課 警防部 警防救急課、通信指令課

○ 決算額の主なもの

- ・ 01委員報酬 125,000円（監査委員の報酬）
- ・ 09費用弁償 89,494円（監査委員の費用弁償）

◎ 対前年度比事務効果内容

定例検査、定期監査及び決算審査の監査等を実施し、事務の適正化に努めました。

定期監査においては、各課で実施している事務事業について、事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを、決算審査においては、決算関係諸表等の係数の正確性を検証するとともに、予算の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼に実施し、口頭指導による指摘事項や指示事項への対応を検討させ、合理的で能率的な行政運営確保の指導をすることができました。

決算額は、対前年度比 22,346円 10.9%の増加となりますが、前年度どおりの事務事業を行い、適正な執行となっています。

今後とも、確実な監査事務運営を実施するとともに、更なる業務の効率化を図っていきます。

◎ 3款1項1目 職員管理費

款項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
3 消防費	円	円	円	円
1 消防費	5,130,654,000	5,080,304,327	0	50,349,673
1 職員管理費				

《施策の成果の説明》

【給与等支給事業】

本事業は、駿東伊豆消防組合職員に係る人件費を適正に管理及び運営するための事業で、職員の給料、手当、共済費及び行政職員負担金について支給するものです。

令和元年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
沼津市派遣職員給与支給事業	1,881,804,404	1,855,393,298	△26,411,106
伊東市派遣職員給与支給事業	764,249,056	755,655,577	△8,593,479
旧田方消防組合職員給与支給事業	1,320,167,094	1,298,944,435	△21,222,659
旧東伊豆町職員給与支給事業	232,620,672	235,184,788	2,564,116
旧清水町職員給与支給事業	345,390,434	340,002,987	△5,387,447
組合採用職員他給与等支給事業	359,956,681	502,471,106	142,514,425
合計	4,904,188,341	4,987,652,191	83,463,850

【沼津市派遣職員給与支給事業】

本事業は、沼津市から派遣されている消防職員（221人）に係る人件費を適正に管理及び運営するための事業です。

沼津市から派遣されている消防職員に係る給与については、駿東伊豆消防組合への派遣職員の給与に関する条例第4条に基づき、沼津市職員の給与に関する条例を準用し支給しました。

令和元年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

区分	給料	職員手当等	共済費	決算額
平成30年度	870,275,325	693,187,568	318,341,511	1,881,804,404
令和元年度	844,221,064	697,273,079	313,899,155	1,855,393,298
増減額	△26,054,261	4,085,511	△4,442,356	△26,411,106

◎ 対前年度比事務効果内容

本事業の対象職員は、平成30年度に一般職員14人及び再任用職員1人が派遣解除となり、令和元年度から新たに一般職員4人及び再任用職員3人が派遣されました。

また、令和元年度途中に1人が育児休業を取得し、3人が派遣解除となりました。

給与においては、人事院勧告に伴い、沼津市職員の給与に関する条例改正が行われ、本事業の対象職員においては平均0.13%のベースアップ及び勤勉手当0.05月分の引上げがありました。

また、天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律が施行され、休日数が増加したことに伴い、休日に勤務する隔日勤務職員の休日勤務手当が増加しました。

決算額は、対前年度比△26,411,106円、1.4%の減少となりました。主な要因としては、沼津市から派遣されている職員が減少したことにより、減額となったものです。

【伊東市派遣職員給与支給事業】

本事業は、伊東市から派遣されている消防職員（88人）に係る人件費を適正に管理及び運営するための事業です。

伊東市から派遣されている消防職員に係る給与については、駿東伊豆消防組合への派遣職員の給与に関する条例第4条に基づき、伊東市一般職の職員の給与に関する条例を準用し支給しました。

令和元年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分	給 料	職員手当等	共済費	決算額
平成30年度	351,691,897	282,431,600	130,125,559	764,249,056
令和元年度	343,949,000	282,626,458	129,080,119	755,655,577
増 減 額	△7,742,897	194,858	△1,045,440	△8,593,479

◎ 対前年度比事務効果内容

本事業の対象職員は、平成30年度に一般職員4人が派遣解除となり、令和元年度から新たに一般職員1人が派遣されました。

給与においては、人事院勧告に伴い、伊東市一般職の職員給与に関する条例改正が行われ、本事業の対象職員においては平均0.09%のベースアップ及び勤勉手当0.05月分の引上げがありました。

また、天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律が施行され、休日数が増加したことに伴い、休日に勤務する隔日勤務職員の休日勤務手当が増加しました。

決算額は、対前年度比△8,593,479円、1.1%の減少となりました。主な要因としては、伊東市から派遣されている職員が減少したことにより、減額となったものです。

【旧田方消防組合職員給与支給事業】

本事業は、旧田方消防組合職員（148人）に係る人件費を適正に管理及び運営するための事業です。

旧田方消防組合職員に係る給与については、駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例に基づき支給しました。

令和元年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分	給 料	職員手当等	共済費	決算額
平成30年度	585,368,160	525,789,243	209,009,691	1,320,167,094
令和元年度	565,873,234	525,999,796	207,071,405	1,298,944,435
増 減 額	△19,494,926	210,553	△1,938,286	△21,222,659

◎ 対前年度比事務効果内容

本事業の対象職員は、平成30年度に一般職員7人が退職し、令和元年度から新たに1人が再任用されました。

また、令和元年度途中に1人が退職となりました。

給与においては、人事院勧告に伴い、駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例改正が行われ、本事業の対象職員においては平均0.2%のベースアップ及び勤勉手当0.05月分の引上げがありました。

また、天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律が施行され、休日数が増加したことに伴い、休日に勤務する隔日勤務職員の休日勤務手当が増加しました。

決算額は、対前年度比△21,222,659円、1.6%の減少となりました。主な要因としては、旧田方消防組合職員の退職により、減額となったものです。

【旧東伊豆町職員給与支給事業】

本事業は、旧東伊豆町職員（27人）に係る人件費を適正に管理及び運営するための事業です。

旧東伊豆町職員に係る給与については、駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例に基づき支給しました。

令和元年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分	給 料	職員手当等	共済費	決算額
平成30年度	109,487,800	83,299,459	39,833,413	232,620,672
令和元年度	102,211,200	95,035,345	37,938,243	235,184,788
増 減 額	△7,276,600	11,735,886	△1,895,170	2,564,116

◎ 対前年度比事務効果内容

本事業の対象職員は、平成30年度に派遣されていた30人全員が派遣解除となり、東伊豆町を退職後、27人が本組合に採用され、東伊豆町職員から組合職員への身分移行を行いました。

給与においては、人事院勧告に伴い、駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例改正が行われ、本事業の対象職員においては平均0.19%のベースアップ及び勤勉手当0.05月分の引上げがありました。

また、天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律が施行され、休日数が増加したことに伴い、休日に勤務する隔日勤務職員の休日勤務手当が増加しました。

決算額は、対前年度比 2,564,116円、1.1%の増加となりました。主な要因としては、身分移行により退職手当負担金が本事業に追加されたことにより、増額となったものです。

【旧清水町職員給与支給事業】

本事業は、旧清水町職員（37人）に係る人件費を適正に管理及び運営するための事業です。

旧清水町職員に係る給与については、駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例に基づき支給しました。

令和元年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分	給 料	職員手当等	共済費	決算額
平成30年度	147,868,800	142,700,217	54,821,417	345,390,434
令和元年度	143,344,800	142,396,702	54,261,485	340,002,987
増 減 額	△4,524,000	△303,515	△559,932	△5,387,447

◎ 対前年度比事務効果内容

本事業の対象職員は、平成30年度に一般職員2人が退職となりました。

給与においては、人事院勧告に伴い、駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例改正が行われ、本事業の対象職員においては平均0.17%のベースアップ及び勤勉手当0.05月分の引上げがありました。

また、天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律が施行され、休日数が増加したことに伴い、休日に勤務する隔日勤務職員の休日勤務手当が増加しました。

決算額は、対前年度比△5,387,447円、1.6%の減少となりました。主な要因としては、旧清水町職員の退職により、減額となったものです。

【組合採用職員他給与等支給事業】

本事業は、駿東伊豆消防組合に採用された消防職員（95人）及び伊東市から派遣されている行政職員（1人）に係る人件費並びに沼津市から派遣されている行政職員（1人）に係る人件費相当分の負担金を適正に管理及び運営するための事業です。

本組合に採用された消防職員に係る給与については、駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例に基づき支給しました。

また、伊東市から派遣されている行政職員に係る給与については、駿東伊豆消防組合への派遣職員の給与に関する条例第4条に基づき、伊東市一般職の職員の給与に関する条例を準用し支給しました。

令和元年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分	給 料	職員手当等	共済費	負担金補助及び交付金	決算額
平成30年度	166,515,300	132,554,828	53,305,871	7,580,682	359,956,681
令和元年度	229,980,973	189,284,325	76,938,836	6,266,972	502,471,106
増 減 額	63,465,673	56,729,497	23,632,965	△1,313,710	142,514,425

◎ 対前年度比事務効果内容

本事業の対象職員は、令和元年度に組合職員26人が採用されました。

また、令和元年度中に2人が退職しました。

給与においては、人事院勧告に伴い、駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例改正が行われ、本事業の対象職員においては平均0.92%のベースアップ及び勤勉手当0.05月分の引上げがありました。

また、天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律が施行され、休日数が増加したことに伴い、休日に勤務する隔日勤務職員の休日勤務手当が増加しました。

決算額は、対前年度比 142,514,425円、39.6%の増加となりました。主な要因としては、令和元年度新規職員26人を採用したことにより、増額となったものです。

【職員管理事業】

本事業は、本組合の人事運営管理及び職員の健康管理等に関する事務を円滑に行うための事業で、職員採用試験、職員昇任試験、健康診断、感染症予防のためワクチン接種等の事業を実施しています。

令和元年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
職員管理事業	20,622,283	20,346,802	△275,481

1 人事管理

人事管理に必要な職員採用試験、職員昇任試験、業務遂行に係る損害賠償責任保険への加入、派遣職員に係る借家借上げ等の事務を執行しました。

2 職員の健康管理等

労働安全衛生法等に基づき、職員の疾病の早期発見・予防指導のために、全職員を対象に定期健康診断、職員のメンタルヘルス対策としてストレスチェック検査及びVDT作業従事者に対する検眼を実施しました。

また、職員の感染防止対策としてB型肝炎及び破傷風の予防接種を実施しました。

種別	対象者	年度	受診人数	受診料
定期健康診断	全職員（再任用職員及び臨時職員含む）	平成30年度	608人	8,351,196円
		令和元年度	613人	8,415,799円
特定業務従事者健康診断	夜間勤務を行う職員	平成30年度	509人	3,848,040円
		令和元年度	509人	3,919,300円
高気圧健康診断（耳鼻）	水難救助隊員	平成30年度	延べ52人	168,480円
		令和元年度	延べ56人	183,120円
検眼検診	VDT作業従事職員	平成30年度	122人	131,760円
		令和元年度	120人	132,000円
ストレスチェック検査	全職員（再任用職員及び臨時職員含む。）	平成30年度	530人	617,760円
		令和元年度	531人	629,750円
B型肝炎予防接種	救急隊員	平成30年度	延べ86人	947,790円
		令和元年度	延べ46人	341,750円
破傷風予防接種	警防隊員	平成30年度	延べ81人	289,860円
		令和元年度	延べ65人	170,300円

※ VDT作業とは、事務所において行われるディスプレイ、キーボード等により構成される機器を使用して、データの入力・検索等、文章・画像等の作成・編集・修正等を行う作業のことをいう。

※ ストレスチェック検査とは、労働安全衛生法により50人以上の事業所に対して実施することが義務付けられたもので、職員個人のストレスがどのような状態にあるのかを調べる検査をいう。

○ 決算額の主なもの

- ・ 09 普通旅費 280,820円（各種会議出席のための旅費ほか）
- ・ 11 消耗品費 138,103円（職員採用試験の問題集代ほか）
- ・ 12 手数料 566,910円（組合職員の予防接種の手数料ほか）
- ・ 13 委託料 15,066,189円（組合職員等の定期健康診断委託料ほか）
- ・ 14 使用料及び賃借料 3,417,650円（派遣職員用住宅賃借料ほか）

◎ 対前年度比事務効果内容

新規職員の採用試験及び職員の昇任試験を実施し、新規人材発掘と職員の資質及び組織力の向上を図りました。

また、職員の健康診断や、感染症等予防のためワクチン接種を実施し、職員の健康管理を行いました。

その他、派遣職員の赴任環境を整えるため、派遣職員用住宅を借上げました。

決算額は、対前年度比△275,481円、1.3%の減少となりました。主な要因としては、B型肝炎予防接種の対象者が予定より少なかったため、減少となったものです。

【職員研修事業】

本事業は、消防職員の資質の向上のため、消防及び組合行政に関する知識及び技術の習得を目的に教育訓練及び研修派遣を行うとともに、職場研修を行い、効果的に人材育成を図る事業です。令和元年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
職員研修事業	24,499,538	25,989,786	1,490,248

1 教育訓練及び研修派遣等

- (1) 新規採用職員に対し、服務義務等消防業務全般を理解させ、消防職員として基本的な知識及び技能を習得させるため、また、その他の職員に対して専門的な知識及び技能を習得させるため、静岡県消防学校への派遣を実施しました。
- (2) 消防に関する高度な知識、技術等を専門的又は総合的に習得させ、消防業務の教育的指導者及び幹部に相応しい人材を養成するため、消防大学校への派遣を実施しました。
- (3) 年々増加傾向にある救急事案への対応と退職者、異動者の補充に対する救急救命士を養成するため、救急救命東京研修所への派遣を実施しました。
- (4) 現場活動を行う上で必要となる資格を取得させるため、講習会等への派遣を実施しました。
- (5) 人事評価制度への理解を深め、職責に応じた目標設定について必要な知識を習得するため、人事評価制度評価者研修を実施しました。

2 主な研修派遣

(単位：人)

派遣種別	研修名	平成30年度	令和元年度	増減
静岡県消防学校 (学校派遣)	初任科	18	25	7
	水難救助科	6	6	0
	救助科	4	4	0
	ビデオ喉頭鏡講習	11	11	0
	潜水土対策講習	6	6	0
	中級幹部科	1	0	△1
	初級幹部科	1	0	△1
	警防科	4	4	0
	予防査察・危険物科	5	3	△2
	処置拡大追加講習	11	12	1
	救急科	16	15	△1
	火災調査科	5	4	△1
	女性消防吏員講習	1	1	0
	実践的大規模災害対応講習	1	1	0
	指令センター員講習	1	1	0
	小計	91	93	2
静岡県消防学校 (合同聴講)	救助科	3	0	△3
	上級幹部科	5	4	△1
	中級幹部科	1	0	△1
	初級幹部科	3	10	7
	警防科	0	5	5
	予防査察・危険物科	9	0	△9
	女性消防吏員講習	4	1	△3
	実践的大規模災害対応講習	0	1	1
	指令センター員講習	0	1	1
	小計	25	22	△3
消防大学校	幹部科	4	1	△3
	予防科	1	0	△1
	火災調査科	1	0	△1
	救助科	1	1	0
	NBCコース	1	0	△1
	女性活躍推進コース	1	0	△1
	小計	9	2	△7
救急救命研修所	救急救命東京研修所	3	4	1
	小計	3	4	1

資格取得講習	玉掛け技能講習	5	5	0
	小型移動式クレーン運転技能講習	5	3	△2
	酸素欠乏危険作業主任者技能講習	5	0	△5
	2級小型船舶免許	4	3	△1
	衛生管理者資格取得講習	1	1	0
	衛生管理者試験	1	1	0
	無線従事者養成講習	3	1	△2
	足場組立作業主任者講習	1	0	△1
	特別管理産業廃棄物管理責任者講習	8	6	△2
潜水士	6	6	0	
小計		39	26	△13
その他の研修	静岡県東部地域市町合同研修、市町 広域研修、NOMA行政管理講座、 市町村アカデミー、給与実務研修等	140	99	△41
小計		140	99	△41
合計		307	246	△61

○ 決算額の主なもの

- ・ 09 普通旅費 5,591,260 円 (消防学校研修に係る旅費ほか)
- ・ 11 消耗品費 101,003 円 (救急救命士研修用参考図書ほか)
- ・ 12 手数料 278,030 円 (救急救命士国家試験受験手数料ほか)
- ・ 13 委託料 581,224 円 (人事評価制度評価者研修委託料ほか)
- ・ 19 負担金 19,438,269 円 (消防学校研修に係る負担金ほか)

◎ 対前年度比事務効果内容

研修派遣については、消防大学校、救急救命研修所、静岡県消防学校等へ職員を派遣し、職員の資質の向上を図りました。

また、市町村アカデミーへ職員を派遣し、組織運営に携わる職員の資質の向上を図りました。その他、人事評価者研修を実施し、人事評価制度への理解を深めました。

全体的な職員派遣人数は減少しているものの、決算額が、対前年度比 1,490,248円、6.1%の増加となりました。主な要因としては、前年度と比較し、1人当たりの派遣に多額の経費を要する「静岡県消防学校初任科」に25人(対前年度比7人増加)、救急救命士の養成に係る「救急救命東京研修所」に4人(対前年度比1人増加)派遣したことにより、増額となったものです。

【被服支給事業】

本事業は、駿東伊豆消防組合消防吏員服制等規則に基づき、消防吏員に被服を支給及び貸与する事業です。

令和元年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
被服支給事業	55,994,325	46,315,548	△9,678,777

主な支給・貸与品	年度	対象人数	支給額
冬服、夏服、活動服、防火衣、安全帽、救急服、救助服、防寒衣、雨衣、編上靴	平成30年度	延べ610人	55,994,325円
	令和元年度	延べ614人	46,315,548円

※ 対象人数については再任用職員を含んだ数

◎ 対前年度比事務効果内容

決算額は、対前年度比△9,678,777円、17.3%の減少となりました。主な要因としては、前年度に共同消防基金を利用し、消防隊員用防火衣を整備したため、令和元年度の整備数が前年度より減少したことにより、減額となったものです。

3款1項2目 消防運営費

款項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
3 消防費	円	円	円	円
1 消防費	197,982,000	192,196,307	0	5,785,693
2 消防運営費				

《施策の成果の説明》

【消防運営管理事業】

消防運営管理事業は、沼津、伊東、田方、東伊豆、清水、消防本部、消防指令センター及び救急ワークステーションの8つの事業に分かれています。

本事業のうち、消防本部運営管理事業を除く7事業については、消防署所等の円滑な運営を行うための事業で、臨時職員の賃金、車両等の燃料費、庁舎の光熱水費、電話等通信機器の通信運搬費及び業務用機器の使用料等の経常的な経費が主なものです。

消防本部運営管理事業については、前記の経常的な経費のほか、消防長会関係の各種会議等の出席に係る経費も執行しています。

令和元年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
沼津消防署所運営管理事業	50,046,671	47,538,428	△2,508,243
伊東消防署所運営管理事業	22,095,647	22,032,514	△63,133
田方消防署所運営管理事業	36,116,539	35,544,375	△572,164
東伊豆消防署運営管理事業	5,048,185	5,304,052	255,867
清水町消防署運営管理事業	4,950,855	4,947,443	△3,412
消防本部運営管理事業	13,644,544	11,354,925	△2,289,619
消防指令センター運営管理事業	41,639,046	41,366,542	△272,504
救急ワークステーション運営管理事業	789,931	793,097	3,166
合計	174,331,418	168,881,376	△5,450,042

【沼津消防署所運営管理事業】

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
沼津消防署所運営管理事業	50,046,671	47,538,428	△2,508,243

○ 決算額の主なもの

- ・ 04臨時職員等保険料 649,885円 (臨時職員2人の社会保険料)
- ・ 07臨時雇給 4,047,039円 (臨時職員2人の賃金)
- ・ 11燃料費 13,627,544円 (消防庁舎及び車両の燃料費)
- ・ 11光熱水費 13,229,249円 (消防庁舎の電気料、ガス料及び水道料)
- ・ 12通信運搬費 1,594,476円 (電話料金ほか)
- ・ 13委託料 1,058,010円 (電話交換機等の保守料)
- ・ 14使用料及び賃借料 5,490,107円 (当直者用寝具及びパソコンの賃借料ほか)
- ・ 19負担金 5,274,127円 (合築庁舎電気料の負担金ほか)

【伊東消防署所運営管理事業】

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
伊東消防署所運営管理事業	22,095,647	22,032,514	△63,133

○ 決算額の主なもの

- ・ 04臨時職員等保険料 296,080円 (臨時職員1人の社会保険料)
- ・ 07臨時雇給 1,909,889円 (臨時職員1人の賃金)
- ・ 11燃料費 7,134,548円 (消防庁舎及び車両の燃料費)
- ・ 11光熱水費 6,374,098円 (消防庁舎の電気料、ガス料及び水道料)
- ・ 12通信運搬費 1,266,894円 (電話料金ほか)
- ・ 14使用料及び賃借料 3,182,812円 (当直者用寝具及びパソコンの賃借料ほか)

【田方消防署所運営管理事業】

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
田方消防署所運営管理事業	36,116,539	35,544,375	△572,164

○ 決算額の主なもの

- ・ 11燃料費 10,444,274円 (消防庁舎及び車両の燃料費)
- ・ 11光熱水費 12,034,587円 (消防庁舎の電気料、ガス料及び水道料)
- ・ 11修繕料 1,364,000円 (田方北消防署電話交換機設備修繕)

- ・ 12通信運搬費 1,732,538円 (電話料金ほか)
- ・ 14使用料及び賃借料 6,153,781円 (当直者用寝具及びパソコンの賃借料ほか)

【東伊豆消防署運営管理事業】

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
東伊豆消防署運営管理事業	5,048,185	5,304,052	255,867

○ 決算額の主なもの

- ・ 11燃料費 2,037,597円 (消防庁舎及び車両の燃料費)
- ・ 11光熱水費 1,324,695円 (消防庁舎の電気料及び水道料)
- ・ 12通信運搬費 380,334円 (電話料金ほか)
- ・ 14使用料及び賃借料 868,677円 (当直者用寝具及び複写機賃借料ほか)

【清水町消防署運営管理事業】

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
清水町消防署運営管理事業	4,950,855	4,947,443	△3,412

○ 決算額の主なもの

- ・ 11燃料費 2,285,844円 (消防庁舎及び車両の燃料費)
- ・ 11光熱水費 1,248,665円 (消防庁舎の電気料、ガス料及び水道料)
- ・ 12通信運搬費 286,067円 (電話料金ほか)
- ・ 14使用料及び賃借料 437,287円 (当直者用寝具ほか)

【消防本部運営管理事業】

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
消防本部運営管理事業	13,644,544	11,354,925	△2,289,619

○ 決算額の主なもの

- ・ 09普通旅費 881,540円 (消防長会関係等の旅費)
- ・ 11印刷製本費 770,755円 (複写機コピー代ほか)
- ・ 11光熱水費 2,293,684円 (消防庁舎の電気料及び水道料)
- ・ 12通信運搬費 1,140,496円 (電話料金ほか)
- ・ 19負担金 1,417,900円 (全国消防長会等の年会費ほか)

【消防指令センター運営管理事業】

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
消防指令センター運営管理事業	41,639,046	41,366,542	△272,504

○ 決算額の主なもの

- ・ 11消耗品費 537,496円 (事務用消耗品、ゼンリンほか)
- ・ 11光熱水費 7,074,593円 (指令センター及び基地局の電気料ほか)
- ・ 12通信運搬費 32,061,161円 (指令・無線システム接続回線の通信料ほか)
- ・ 19負担金 1,224,846円 (県防災行政無線運営協議会分担金及び基地局の電気料負担金ほか)

【救急ワークステーション運営管理事業】

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
救急ワークステーション運営管理事業	789,931	793,097	3,166

○ 決算額の主なもの

- ・ 11光熱水費 265,259円 (庁舎のガス料)
- ・ 19負担金 235,250円 (庁舎の電気料負担金)

◎ 対前年度比事務効果内容

本事業は、消防業務を円滑かつ確実に実行するために、消防署所等を運営管理し、住民の安全・安心に寄与しました。

決算額は、対前年度比△5,450,042円、3.1%の減少となりました。主な要因は、消防本部

運営管理事業において、臨時職員を雇用しなくなったことにより、減額となったものです。

【予防管理事業】

本事業は、予防業務を円滑に実施するための事業で、火災予防を啓発するポスターや住宅防火対策の推進を促す各種リーフレット作成のための印刷製本費、火災原因調査用カメラなどの備品購入費が主な経費です。

令和元年度の実績は次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
予防管理事業	2,265,398	3,159,445	894,047

○ 決算額の主なもの

- ・ 09普通旅費 158,880円 (各種会議ほか)
- ・ 11消耗品費 1,428,997円 (火災原因調査用消耗品ほか)
- ・ 11印刷製本費 521,362円 (広報用リーフレットほか)
- ・ 18機械器具費 428,663円 (火災原因調査用カメラほか)

◎ 対前年度比事務効果内容

他機関への研修派遣などにより、消防法令違反のある防火対象物に対する違反処理体制が強化されました。

決算額は、対前年度比 894,047円、39.5%増加しました。主な要因としては、準特定屋外タンク貯蔵所の変更許可申請に係る審査委託、火災予防啓発ポスターの作製及び改訂版火災調査事務処理手引書の印刷製本により、増加したものです。

今後も効果的な事業を展開し、住民の安全・安心が図られるよう努めてまいります。

【消防本部警防管理事業】

本事業は、多種・多様化する災害に対応するため、組合全体の警防に関する業務の企画・調整を行うための事業です。各種研修会に伴う旅費や負担金、水難救助隊員養成に伴うプール使用料や臨時職員の雇用経費等が主な経費です。

令和元年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
消防本部警防管理事業	4,445,710	4,492,035	46,325

○ 決算額の主なもの

- ・ 04臨時職員等保険料 445,440円 (臨時職員社会保険料事業主負担等)
- ・ 07臨時雇給 2,724,480円 (臨時職員賃金)
- ・ 09普通旅費 373,060円 (各種警防関係研修会旅費)
- ・ 11消耗品費 319,930円 (警防救急課事務用消耗品等)
- ・ 13委託料 128,471円 (職員英語研修業務委託等)
- ・ 19負担金 280,100円 (ドローンスクール受講料・消防救急緊急自動車技能者課程等)

◎ 対前年度比事務効果内容

災害に対し、安全・確実・迅速に対応できるよう、各種訓練や研修を計画し、職員の現場対応力の向上に寄与しました。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての準備を進めました。

決算額は前年度比 46,325円、1.0%増加となり、ほぼ前年度どおりの執行となっています。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、多言語対応や特殊災害に対応できる職員を育成するための委託料(職員英語研修業務委託等)及び普通旅費(各種警防関係研修会旅費)が増額となりましたが、昨年度と比べてドローンスクール受講者が減数したため、負担金(ドローンスクール受講料・消防救急緊急自動車技能者課程等)が減額となり、前年度並みとなったものです。

【救急管理事業】

本事業は、救急業務の運営を円滑に行うための事業で、研修による職員の資質向上や応急手当普及啓発を図るため、応急手当指導員非常勤職員報酬や応急手当普及啓発に伴う経費、救急隊員の研修等に伴う旅費や負担金等が主な経費です。

令和元年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
沼津消防署所救急管理事業	2,914,070	3,206,923	292,853
消防本部救急管理事業	12,649,191	12,092,921	△556,270
合計	15,563,261	15,299,844	△263,417

【沼津消防署所救急管理事業】

○ 決算額の主なもの

- ・ 04臨時職員等保険料 475,551円
- ・ 07臨時雇給 2,724,480円

【消防本部救急管理事業】

○ 決算額の主なもの

- ・ 01非常勤職員報酬 3,877,900円 (応急手当指導員報酬)
- ・ 09普通旅費 285,840円 (各種救急関係旅費)
- ・ 11印刷製本費 327,856円 (救急搬送通知書、リーフレット等)
- ・ 13委託料 385,992円 (感染性産業廃棄物処理料)
- ・ 19負担金 5,320,420円 (病院研修、気管挿管病院実習、事後検証費及び特定行為指示料等)

◎ 対前年度比事務効果内容

各種研修に派遣し、職員の資質及び現場対応力の向上に寄与しました。

また、救急活動に対する啓発に取り組み、救急フェア等を通じて、管内住民への広報を積極的に実施しました。

決算額は対前年度比△ 263,417円、1.7%減少となりましたが、ほぼ前年度どおりの執行となっています。

【緊急消防援助隊事業】

本事業は、緊急消防援助隊の応援活動において、迅速かつ効果的な部隊の運用を行えるようにするための事業で、実際の出動に要する経費及び訓練に要する経費です。なお、令和元年度は、緊急消防援助隊の出動要請はありませんでした。

令和元年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
緊急消防援助隊事業	542,746	363,607	△179,139

○ 決算額の主なもの

- ・ 09普通旅費 198,860円 (緊急消防援助隊合同訓練等)
- ・ 11消耗品費 27,920円 (緊急消防援助隊出動準備品等)
- ・ 11燃料費 59,107円 (緊急消防援助隊合同訓練燃料費)
- ・ 14使用料及び賃借料 77,720円 (緊急消防援助隊合同訓練有料道路使用料)

◎ 対前年度比事務効果内容

緊急消防援助隊活動の応援活動において、迅速に部隊運用できるように合同訓練へ参加し、他市町の部隊と連携を図りました。

決算額は、対前年度比 △179,139円、33.0%減少となりました。主な要因としては、千葉県において開催予定であった緊急消防援助隊関東ブロック訓練が、台風15号及び19号の影響で中止となったため、普通旅費等が減額になったものです。

3款1項3目 消防施設費

款項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
3 消防費	円	円	円	円
1 消防費	650,229,000	630,956,084	0	19,272,916
3 消防施設費				

《施策の成果の説明》

【田方消防庁舎整備事業】

本事業は、消防庁舎の機能を強化するための事業です。

東日本大震災を教訓に、常に消防活動用燃料が確保できるよう平成29年度から3か年計画で自家用給油取扱所を各署に設置することとしており、本年度は田方北消防署に自家用給油取扱所を設置しました。これにより、田方消防署3署の自家用給油取扱所の設置が完了しました。

令和元年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
田方消防庁舎整備事業	33,804,000	40,783,640	6,979,640

1 田方北消防署自家用給油取扱所設置工事

(1) 田方北消防署にガソリン 5,000リットル、軽油 5,000リットルの自家用給油取扱所を設置しました。

(2) 主な工事内訳

- ア 鋼製強化プラスチック製二重殻タンク
- イ W型計量機
- ウ 給油所用照明器具

2 田方北消防署自家用給油取扱所設置工事設計及び監理業務

田方北消防署に自家用給油取扱所を設置するに当たり、設計及び監理業務を委託しました。

○ 決算額の主なもの

- ・ 13委託料 2,062,540円
- ・ 15工事請負費 38,721,100円

◎ 対前年度比事務効果内容

災害活動拠点である消防庁舎の機能を増強することで、災害時の出動体制を維持し、住民の安全・安心に寄与しました。

決算額は、対前年度比 6,979,640円、20.6%の増加となりました。主な要因としては、基礎工事等に要する経費及び外構工事を行ったため、増額となったものです。

このことにより、大規模災害時における消防機能を強化することができました。

【消防庁舎維持管理事業】

消防庁舎維持管理事業は、沼津、伊東、田方、東伊豆、清水、消防本部、消防指令センター及び救急ワークステーションの8つの事業に分かれています。

本事業は、各署所等の庁舎及び設備を適切に維持管理し、庁舎の長寿命化及び災害対応等の機能を維持するための事業で、庁舎の修繕料、設備の点検・保守料及び庁舎の備品購入費等が主な経費です。

令和元年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
沼津消防庁舎維持管理事業	34,991,620	33,213,080	△1,778,540
伊東消防庁舎維持管理事業	7,493,875	12,583,134	5,089,259
田方消防庁舎維持管理事業	12,743,641	20,369,702	7,626,061
東伊豆消防庁舎維持管理事業	1,088,375	5,540,952	4,452,577
清水町消防庁舎維持管理事業	1,483,868	1,705,050	221,182
消防本部庁舎維持管理事業	4,026,425	4,188,351	161,926
消防指令センター庁舎維持管理事業	1,510,963	1,200,152	△310,811
救急ワークステーション庁舎維持管理事業	727,110	45,650	△681,460
合計	64,065,877	78,846,071	14,780,194

【沼津消防庁舎維持管理事業】

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
沼津消防庁舎維持管理事業	34,991,620	33,213,080	△1,778,540

○ 決算額の主なもの

- ・ 11修繕料 8,285,291円 (沼津南消防署訓練塔ドア修繕ほか)
- ・ 12手数料 703,860円 (沼津南消防署訓練塔等の点検手数料ほか)
- ・ 13委託料 2,390,303円 (庁舎清掃業務及び非常用発電設備保守点検ほか)

- ・ 18庁用備品費 680,849円 (沼津南消防署内浦出張所エアコンほか)
- ・ 19負担金 21,022,487円 (消防本部・沼津北消防署維持管理負担金ほか)

【伊東消防庁舎維持管理事業】

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
伊東消防庁舎維持管理事業	7,493,875	12,583,134	5,089,259

○ 決算額の主なもの

- ・ 11修繕料 4,416,839円 (伊東消防署オーバースライダー修繕ほか)
- ・ 12手数料 269,000円 (伊東消防署ホースタワー・安全ネット点検料ほか)
- ・ 13委託料 2,931,525円 (庁舎清掃業務及びエレベーター保守点検ほか)
- ・ 19負担金 4,870,028円 (伊東消防署仮眠室改修工事負担金ほか)

【田方消防庁舎維持管理事業】

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
田方消防庁舎維持管理事業	12,743,641	20,369,702	7,626,061

○ 決算額の主なもの

- ・ 11修繕料 10,778,967円 (田方北消防署OAフロア等修繕ほか)
- ・ 13委託料 8,222,394円 (田方中消防署環境衛生管理業務及び田方北・南消防署庁舎清掃業務ほか)

【東伊豆消防庁舎維持管理事業】

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
東伊豆消防庁舎維持管理事業	1,088,375	5,540,952	4,452,577

○ 決算額の主なもの

- ・ 13委託料 456,275円（自家用電気工作物保安管理業務ほか）
- ・ 18機械器具費 4,752,000円（移動式高圧ガス充填設備）

【清水町消防庁舎維持管理事業】

（単位：円）

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
清水町消防庁舎維持管理事業	1,483,868	1,705,050	221,182

○ 決算額の主なもの

- ・ 11修繕料 530,150円（庁舎出入口自動ドア修繕ほか）
- ・ 12手数料 427,680円（非常用自家発電設備保守点検ほか）
- ・ 13委託料 509,356円（庁舎定期清掃及び自家用電気工作物保安管理業務ほか）

【消防本部庁舎維持管理事業】

（単位：円）

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
消防本部庁舎維持管理事業	4,026,425	4,188,351	161,926

○ 決算額の主なもの

- ・ 19負担金 4,020,107円（消防本部・沼津北消防署維持管理負担金）

【消防指令センター庁舎維持管理事業】

（単位：円）

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
消防指令センター庁舎維持管理事業	1,510,963	1,200,152	△310,811

○ 決算額の主なもの

- ・ 11修繕料 145,800円（消防指令センタートイレ修繕ほか）
- ・ 13委託料 1,029,080円（自家用電気工作物保安管理業務及び非常用発電設備保守点検ほか）

【救急ワークステーション庁舎維持管理事業】

（単位：円）

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
救急ワークステーション庁舎維持管理事業	727,110	45,650	△681,460

○ 決算額の主なもの

- ・ 11修繕料 6,600円（庁舎空調室外機修繕）
- ・ 13委託料 39,050円（庁舎空調機設備保守点検）

※ 庁舎維持管理事業における負担金は、構成市町施設との合築庁舎などで、維持管理に関する契約を構成市町側が行い、その経費を全額構成市町側が支出している契約について、本組合の本来負担すべき経費を負担金として支出しているものです。

◎ 対前年度比事務効果内容

庁舎設備の保守業務委託などを計画的に実施したことで、業務の拠点となる消防庁舎の機能を維持し、災害時の出動体制を確保することができました。

決算額は、対前年度比14,780,194円、23.1%の増加となりました。主な要因としては、伊東消防署所庁舎維持管理事業において、伊東消防署の仮眠室の個室化に係る改修を行ったこと及び田方北消防署が台風19号の被害を受け、事務所等の修繕を行ったことにより、増額となったものです。

【消防署所警防救急施設管理事業】

本事業は、各消防署所に配備されている消防車両を、自動車損害賠償保障法に基づき、適正に管理するための事業です。消防車両の自賠責保険及び任意保険が主な経費です。

令和元年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
沼津消防署所警防救急施設管理事業	1,067,329	1,155,604	88,275
伊東消防署所警防救急施設管理事業	494,014	459,431	△34,583
田方消防署所警防救急施設管理事業	898,454	660,356	△238,098
東伊豆消防署警防救急施設管理事業	152,763	134,868	△17,895
清水町消防署警防救急施設管理事業	141,653	148,032	6,379
合計	2,754,213	2,558,291	△195,922

【沼津消防署所警防救急施設管理事業】

○ 決算額の主なもの

- ・ 12自動車損害保険料 1,155,604円 (消防車両の自賠責保険料及び任意保険料)

【伊東消防署所警防救急施設管理事業】

○ 決算額の主なもの

- ・ 12自動車損害保険料 459,431円 (消防車両の自賠責保険料及び任意保険料)

【田方消防署所警防救急施設管理事業】

○ 決算額の主なもの

- ・ 12通信運搬費 2,484円 (貸借AED引揚費用)
- ・ 12自動車損害保険料 657,872円 (消防車両の自賠責保険料及び任意保険料)

【東伊豆消防署警防救急施設管理事業】

○ 決算額の主なもの

- ・ 12自動車損害保険料 134,868円 (消防車両の自賠責保険料及び任意保険料)

【清水町消防署警防救急施設管理事業】

○ 決算額の主なもの

- ・ 12自動車損害保険料 148,032円 (消防車両の自賠責保険料及び任意保険料)

◎ 対前年度比事務効果内容

災害に対し、安全・確実に運用できるよう、消防車両の適正な管理に努めました。

決算額は、対前年度比△195,922円、7.1%の減額であり、年度に係る車検台数の差異により減額となったものです。

【消防本部警防施設管理事業】

本事業は、消防隊が現場活動を円滑に行うために、消防車両や資機材を管理するための事業です。消防活動用消耗品、消防車両の車検代・定期点検代、空気・酸素ポンベの耐圧検査料、各種資機材の点検料が主な経費です。

令和元年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
消防本部警防施設管理事業	60,014,519	41,978,422	△18,036,097

○ 決算額の主なもの

- ・ 11消耗品費 7,588,875円 (警防隊用・救助隊用・水難救助隊用・山岳救助隊用消耗品、車両整備消耗品等)
- ・ 11修繕料 24,432,244円 (車両車検代、突発修繕等)
- ・ 12手数料 6,102,824円 (耐圧検査、救助資機材点検等)
- ・ 12自動車損害保険料 259,279円 (消防車両の自賠責保険料及び任意保険料)
- ・ 27公課費 3,550,800円 (車両重量税)

◎ 対前年度比事務効果内容

災害に対し、消防隊員が安全・確実に対応できるよう、消防車両及び資機材の適正な管理に努めました。

決算額は、対前年度比△18,036,097円、30.1%減少となりました。主な要因としては、はしご付消防自動車のオーバーホール分解整備業務委託料がなかったことから減額になったものです。

【消防本部救急施設管理事業】

本事業は、救急隊が現場活動を円滑に行うために、救急資器材の維持管理を行うための事業です。救急隊活動用消耗品、酸素ポンベ耐圧検査、各種資器材点検料及び賃借料が主な経費となります。

令和元年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
消防本部救急施設管理事業	33,383,698	39,507,876	6,124,178

○ 決算額の主なもの

- ・ 11消耗品費 15,788,620円 (救急隊活動用消耗品、酸素充填料)
- ・ 12手数料 989,954円 (耐圧検査、資器材点検)
- ・ 14使用料及び賃借料 22,637,232円 (各資器材賃借料)

◎ 対前年度比事務効果内容

救急資器材等を適切に維持管理し、救急隊が安全・確実に活動できる環境を整えることで、住民の安全・安心に寄与しました。

決算額は、対前年度比 6,124,178円、18.3%増加となりました。主な要因としては、前年度更新した救急車の資器材の賃借料が、消防資機材整備事業から本事業に移管したことから増額となったものです。

【消防指令施設管理事業】

本事業は、高機能消防指令システム及びデジタル無線システムが、常時適正に稼働するように維持管理するための事業です。指令システム、無線システム保守点検委託料が主な経費となります。

令和元年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
消防指令施設管理事業	99,922,606	102,703,832	2,781,226

○ 決算額の主なもの

- ・ 11消耗品費 2,034,071円 (指令・支援機器用消耗品ほか)
- ・ 12手数料 2,082,580円 (無線再免許申請ほか)
- ・ 12火災保険料 199,577円 (建物総合損害共済委託共済基金分担金)
- ・ 13委託料 89,156,582円 (指令・無線システム保守点検ほか)
- ・ 14使用料及び賃借料 9,093,552円 (指令システムベースマップ用電子地図の使用料ほか)

◎ 対前年度比事務効果内容

高機能消防指令センター及びデジタル無線システムが、24時間 365日システム障害に対応が取れるよう、適正な管理を行いました。

決算額は、対前年度比2,781,226円、2.8%増加となりました。主な要因としては、本組合で整備している基地局及び無線機の免許有効期間満了に伴う再申請により、増額したものです。

【車両整備事業】

本事業は、火災、救急、救助等のあらゆる災害に即時対応し、住民の安全を確保するため、各種車両を計画的に更新し、消防力の充実強化を図る経費です。

令和元年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
車両整備事業	209,118,194	283,724,260	74,606,066

1 更新車両

更新車両	購入数	配置場所	購入額
はしご付消防自動車	1台	田方中消防署	215,380,000円
連絡車	1台	消防本部・警防救急課	2,890,000円
軽連絡車	1台	第1方面本部消防室	879,640円
高規格救急自動車	3台	沼津北消防署	61,050,000円
		田方中消防署	
		東伊豆消防署	

2 中間検査

更新車両の製造過程上の中間検査を実施しました。

- (1) はしご付消防自動車中間検査（兵庫県・三田市）令和元年9月2日・3日
- (2) 高規格救急自動車中間検査（愛知県・東海市）令和2年1月10日

◎ 対前年度比事務効果内容

車両整備計画に基づき、はしご付消防自動車1台、連絡車1台・軽連絡車1台・高規格救急自動車3台を更新しました。

決算額は、対前年度比74,606,066円、35.7%増加となりました。主な要因としては、前年度更新した屈折はしご付消防自動車と異なる仕様のはしご付消防自動車（ラダー仕様）を更

新したことから増額となったものです。

今後も広域化のメリットを生かし、総合計画を基に車両台数や配置の適正化を随時検討し、業務の効率化を図ります。

【消防資機材整備事業】

本事業は、火災、救急、救助等のあらゆる災害に即時対応し、住民の安全・安心を確保するため、各種資機材を計画的に増強及び更新し、消防力の充実強化を図る経費です。

令和元年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
消防資機材整備事業	34,881,175	40,853,692	5,972,517

資機材

更新資機材	購入数	配置場所	購入額
ガンタイプノズル	2個	沼津南消防署戸田出張所 清水町消防署	291,492円
拡声器	2基	沼津北消防署 沼津南消防署	37,800円
水難救助資機材 (距離測定器) (フロート担架) (フローテーションカラー)	1台 1台 1台	伊東消防署	615,600円
救助器具購入 (除染シャワー等) (陽圧式化学防護服)	1式 2式	田方北消防署 沼津北消防署・田方北消防署	3,542,400円
高圧空気容器	44本	各署所	6,124,852円
消防用ホース(65mm) 消防用ホース(50mm) 消防用ホース(40mm)	116本 96本 29本	各署所	7,924,068円
水難救助資機材 (測深計) (水中スピーカー) (ダイビングコンピュータ)	1台 1台 1台	伊東消防署	788,130円
高圧蒸気滅菌器	2台	田方中消防署	643,680円

		伊東消防署宇佐美出張所	
アナログ署活動系無線機	10 基	沼津北消防署 伊東消防署	1,825,200 円
ガス検知器 (XA-4400 II)	4 基	田方北消防署 田方南消防署西出張所 伊東消防署宇佐美出張所 東伊豆消防署	563,200 円
消防活動用資器材 (冷凍庫)	1 台	沼津北消防署	21,780 円
応急手当普及啓発用資器材他 (CPR 人形エリック)	6 体	田方中消防署・伊東消防署・ 東伊豆消防署	1,814,670 円
(AED トレーナー)	12 基	WS・田方中消防署・伊東消防 署・東伊豆消防署	
(トレーニングユニット)	3 基	WS・東伊豆消防署	
(ポリシスター)	1 台	伊東消防署	
水難救助活動用備品 (ダイビングコンピュータ)	3 基	田方中消防署・沼津南消防署 静浦分署	261,800 円
(水難救助用シート)	1 枚	伊東消防署	
高規格救急自動車資器材	3 式	沼津北消防署 田方中消防署 東伊豆消防署	16,196,840 円
警防活動用備品 (小型無人航空機)	3 基	第1方面・第2方面・第3方面	202,180 円
(ウェアラブルカメラ)	1 基	沼津北消防署	
(カゴ車)	3 台	沼津南消防署・田方北消防 署・伊東消防署	

◎ 対前年度比事務効果内容

各方面で統一した資機材を購入することで、資機材の更なる平準化を図りました。このことで、勤務異動によって生じる不慣れな資機材の取扱いが無くなり、無駄のない資機材配備ができました。

また、水難救助用資機材、災害活動用備品や応急手当普及啓発用資器材の増強配備を行いました。

決算額は、対前年度比 5,972,517 円、17.1%増加となりました。主な要因としては、令和

2年度第3方面に発隊する水難救助隊用資機材の購入や、応急手当普及啓発用資器材の平準化のための資器材整備を行ったことにより増額となったものです。

今後も広域化のメリットを生かし、資機材の平準化や適正配置を随時検討し、業務の効率化を図ります。

4款1項1目元金・2目利子

款項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
4 公債費	円	円	円	円
1 公債費				
1 元金	175,094,000	175,093,054	0	946
2 利子	7,367,000	7,205,531	0	161,469

《施策の成果の説明》

【元金及び利子償還事業】

元金償還事業及び利子償還事業は、本組合の車両及び資機材の公債費の、元金及び利子を償還するための事業です。

田方消防元金償還事業及び田方消防利子償還事業は、旧田方地区消防組合の庁舎、車両、消防救急デジタル無線及び消防指令センターの公債費の、元金及び利子を償還するための事業です。

令和元年度の実績は次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	平成30年度	令和元年度	
元金償還事業	—	20,560,000	20,560,000
田方消防元金償還事業	154,462,918	154,533,054	70,136
利子償還事業	45,031	61,958	16,927
田方消防利子償還事業	8,197,548	7,143,573	△1,053,975

地方債現在高の状況

1 本組合分

(単位：千円)

区分 年度	事業名	借入額	借入先	利率 %	償還方法	令和元年度償還額		令和元年度末 現在高
						元金	利子	
平成28年度	水槽付消防ポンプ自動車整備事業	83,500	静岡県市町村振興協会	0.01	12年償還 半年賦元金 均等償還	8,350	8	75,150
平成28年度	消防司令車整備事業	6,300	静岡県市町村振興協会	0.01	12年償還 半年賦元金 均等償還	630	1	5,670
平成28年度	高規格救急車整備事業	56,100	静岡県市町村振興協会	0.01	12年償還 半年賦元金 均等償還	5,610	5	50,490

平成29年度	水槽付消防ポンプ自動車整備事業	41,300	静岡県 市町村 振興協会	0.02	12年償還 半年賦元金 均等償還	0	8	41,300
平成29年度	災害対応特殊消防ポンプ自動車整備事業	81,100	静岡県 市町村 振興協会	0.02	12年償還 半年賦元金 均等償還	0	16	81,100
平成29年度	高度救助資機材整備事業	12,400	静岡県 市町村 振興協会	0.02	12年償還 半年賦元金 均等償還	0	3	12,400
平成29年度	高規格救急車整備事業	35,800	全国自治協会	0.01	7年償還 半年賦元金 均等償還	5,970	3	29,830
平成30年度	はしご付消防自動車整備事業	119,800	静岡県 市町村 振興協会	0.01	12年償還 半年賦元金 均等償還	0	12	119,800
平成30年度	Jアラート整備事業	2,600	全国市有 物件災害 共済会	0.01	5年償還 半年賦元金 均等償還	0	1	2,600
平成30年度	高規格救急車整備事業	51,900	全国市有 物件災害 共済会	0.01	7年償還 半年賦元金 均等償還	0	5	51,900
令和元年度	はしご付消防自動車整備事業	205,300	静岡県 市町村 振興協会	0.03	15年償還 半年賦元金 均等償還	0	0	205,300
令和元年度	高規格救急車整備事業	20,300	静岡県 市町村 振興協会	0.01	12年償還 半年賦元金 均等償還	0	0	20,300
令和元年度	除染シャワー整備事業	2,400	静岡県 市町村 振興協会	0.01	12年償還 半年賦元金 均等償還	0	0	2,400
令和元年度	高規格救急車整備事業	37,900	全国市有 物件災害 共済会	0.002	7年償還 半年賦元金 均等償還	0	0	37,900
計		756,700				20,560	62	736,140

2 旧田方地区消防組合分

(単位：千円)

区分 年度	事業名	借入額	借入先	利率 %	償還方法	令和元年度償還額		令和元年度末 現在高
						元金	利子	
平成13年度	北消防署 庁舎建設 事業	307,000	東海 郵政局	2.00	23年償還 半年賦元利 均等償還	14,991	2,327	105,063
平成14年度	本部・中署 庁舎建設 事業	600,000	東海 郵政局	1.10	23年償還 半年賦元利 均等償還	28,117	2,663	221,003
平成19年度	南消防署 庁舎建設 事業	379,100	静岡県 市町村 振興協会	1.10	15年償還 半年賦元金 均等償還	31,591	1,303	94,775
平成23年度	救助工作車 整備事業	50,000	静岡県 市町村 振興協会	0.50	15年償還 半年賦元金 均等償還	4,167	161	29,167
平成24年度	化学消防ポ ンプ自動車 整備事業	41,000	静岡県 市町村 振興協会	0.30	15年償還 半年賦元金 均等償還	3,417	90	27,333
平成25年度	小型動力ポ ンプ付水槽 車整備事業	35,000	静岡県 市町村 振興協会	0.10	15年償還 半年賦元金 均等償還	3,500	24	21,000
平成26年度	水槽付消防 ポンプ自動 車整備事業	32,200	静岡県 市町村 振興協会	0.10	12年償還 半年賦元金 均等償還	3,220	25	22,540
平成26年度	消防指令セン ター庁舎改修 整備事業	22,800	静岡県 市町村 振興協会	0.10	12年償還 半年賦元金 均等償還	2,280	18	15,960
平成26年度	消防救急デ ジタル無線 整備事業	201,300	静岡県 市町村 振興協会	0.10	12年償還 半年賦元金 均等償還	20,130	156	140,910
平成27年度	消防指令セン ター庁舎改修 整備事業	49,600	静岡県 市町村 振興協会	0.10	12年償還 半年賦元金 均等償還	4,960	43	39,680
平成27年度	高機能消防 指令センタ ー整備事業	381,600	静岡県 市町村 振興協会	0.10	12年償還 半年賦元金 均等償還	38,160	334	305,280
計		2,099,600				154,533	7,144	1,022,711

3 本組合全体分

(単位：千円)

区 分	借入額	令和元年度償還額		令和元年度末 現 在 高
		元 金	利 子	
駿東伊豆 消 防 組 合	756,700	20,560	62	736,140
旧田方地区 消 防 組 合	2,099,600	154,533	7,144	1,022,711
合 計	2,856,300	175,093	7,206	1,758,851

◎ 対前年度比事務効果内容

元金償還事業、田方元金償還事業、利子償還事業及び田方消防利子償還事業について、確実かつ適正に事務を執行しました。

決算額のうち元金償還は、対前年度比20,630,136円、13.4%増加となりました。主な要因としては、平成28年度及び平成29年度に駿東伊豆消防組合が起債した、元金償還に係る据置期間が経過したことにより、増額したものです。

利子償還は、対前年度比△ 1,037,048円、12.6%減少となりました。主な要因としては、田方消防元金償還事業において、毎年元金を償還していることで、前年度より借入額が減少し、旧田方地区消防組合の利子償還が減少したものです。